

14 他に行っている事業の種類

不動産仲介業

以下余白

(記載上の注意)

日本標準産業分類表細分類により記載すること。

(記載方法)

- 1 他に行っている事業がない場合は、「該当なし」と記載する。
- 2 日本標準産業分類表細分類は、総務省統計局のホームページ (https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html) を参照する。